



第2章

京都府における 生物多様性の現状と課題

- 1 京都府の自然12
- 2 京都府の各地域22
- 3 京都府におけるこれまでの
生物多様性保全の主な取組28
- 4 京都府における生物多様性の現状と課題35

第2章

京都府における生物多様性の現状と課題

1 京都府の自然

はじめに

私たちの暮らしが豊かで、生活環境が快適に保たれるのは、自然環境や生きものが生み出す生物多様性の恵みによるものが大きいと考えられます。

生物多様性の恵みから形成されてきた京都の歴史・文化とともに暮らす私たちは、まず、京都府の生態系（自然環境や動植物）を知ることが大切です。

京都府の地形

京都府は南北に細長い形をしており、大別すれば、南東部の京都盆地、中央部の丹波高原、北西部の日本海沿岸地となります。

京都盆地は南北約40km、東西約12kmの南北に細長い盆地で、その北半分が京都市となっています。かつては大阪湾に連なる広大な入江の一部でしたが、その後、周辺の山地から運ばれた土砂の堆積により陸地となりました。盆地底は、琵琶湖から流れる宇治川^{うしがわ}や、周辺の山地から流れる桂川^{かつらがわ}・木津川^{きづがわ}によってつくられた平野となっています。これら三河川は、盆地で合流して淀川^{よどがわ}となり、大阪平野を南西に流れて大阪湾に注いでいます。三河川合流地点の周辺はもともと湖盆であり、広大な巨椋池^{おぐらいけ}が広がっていましたが、昭和初期に行われた干拓により、農地に姿を変えました。

また、京都府の中央部に位置し、桂川^{きづがわ}・由良川^{ゆらがわ}の分水嶺となっている丹波高原は、中国山地の東の延長にあり、高峻な山地はないものの、桂川^{きづがわ}・由良川^{ゆらがわ}とその支流によって浸食された谷が多くあります。三国岳^{みくにだけ}、愛宕山^{あたごやま}、頭巾山^{とんずんざん}、比叡山^{ひえいざん}などの山は、浸食からとり残された堅い岩石の部分であると考えられます。高原内部には、断層谷や断層に起因する小盆地があり、北の福知山盆地^{ふくちやま}、南の亀岡盆地^{かめおか}がその代表的なものです。北西端には京都府で唯一の火山である田倉山^{たくらやま}（宝山^{たからやま}）があり、その麓には溶岩台地である夜久野高原^{やくの}が形成されています。

丹後半島の先端^{きょうがみさき}・経ヶ岬^{わかさ}から東の若狭湾沿岸は、出入りに富んだ典型的なリアス式海岸となっており、湾内には多くの小半島が突出し、宮津湾^{みやづ}・栗田湾^{くんだ}・舞鶴湾^{まいづる}などの支湾が分岐しています。

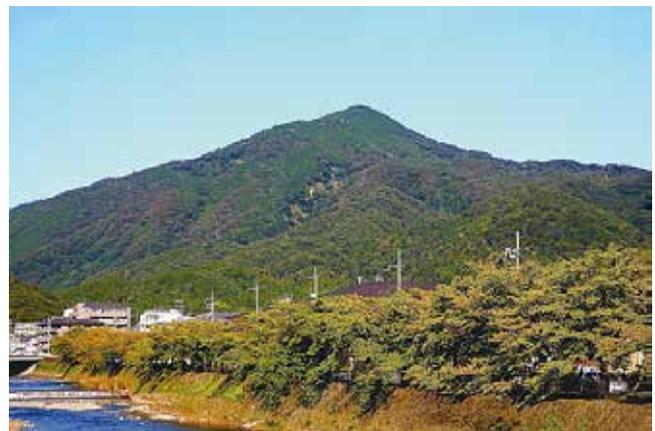
宮津湾奥には、日本三景の一つである天橋立^{あまのはしだて}があります。天橋立は、宮津湾の湾口から流れ込む潮流と風的作用によって、沿岸の土砂が運ばれて砂嘴^{さし}となったものです。この砂嘴によって、その陸側には汽水性の潟湖^{せきこ}である阿蘇海^{あそかい}が形成されています。最西部の久美浜湾^{くみはま}の湾口には、小天橋^{しょうてんきょう}と呼ばれる砂嘴があります。このような変化に富んだ景勝により、舞鶴湾から敦賀湾までの海岸は若狭湾国定公園・丹后天橋立大江山国定公園に、網野から兵庫県にかけての海岸は山陰海岸国立公園に指定されています。また、山陰海岸国立公園を中心としたエリアには、地質学・地形学的に貴重で多様な地質遺産が見られることから、「山陰海岸ジオパーク」として認定されています。



天橋立と阿蘇海



©ジオテック株式会社



京都市内から望む比叡山



三川合流地点

京都府の気候

京都府は、丹波高原のほぼ中央に位置する丹波山地を境にして北部と南部に大別され、南部は瀬戸内海型気候、北部は日本海側気候の特性を示します。

北部でも丹後半島地域は特に日本海側の特性が顕著で、福知山盆地から丹後山地一帯は内陸性、舞鶴湾・宮津湾付近一帯は両者の中間の気候です。

南部では、亀岡盆地から南山城山間部にかけて、内陸性気候の特色をあわせ持ちます。また、近年では京都市の市街地を中心に、平均気温の上昇など、ヒートアイランド化の傾向が認められます。

由良川、桂川流域では過去に台風による水害が多く発生しています。特に、平成16年の台風23号では、京都府下で1万戸以上の住宅が被害を受け、農林水産業被害は京都府全体で約225億円に達するなど、平成期では最も甚大な被害を受けました。

京都府の森

京都府において、森林は府内面積の74%を占め、多様な野生生物種が生息・生育しています。府内には標高1,000 m以上の山がないことから、ほとんどの地域が暖温帯に属し、700～800 m付近から上のみが冷温帯となっています。原植生は暖温帯ではシイやカシなどの常緑照葉樹林、冷温帯でブナなどの落葉広葉樹林であると考えられます。

一方で、京都府は千年の都を擁してきたこともあり、山地にもきめ細かく人手が加わっているため、森林の大半がアカマツやコナラなどの二次林（天然林が伐採や災害の後に自然に再生した林）であり、自然植生が残っているところのごくわずかです。その中では、丹後半島では特に中心部で落葉樹林が発達し、ブナ、シデ類が優占する自然度の高い森林が残されており、岩戸山（福知山市）、片波川源流域（京都市）、京都大学芦生研究林（南丹市）にも原生的な環境が保存されています。

 さらに詳しく 「芦生研究林」 (P.72)



芦生研究林



片波川源流域の伏条台杉

また、府内には社寺仏閣を取り巻く鎮守の森（社寺林）が多く存在しています。これらの森林は古くからそのままの姿で保存され、原植生の要素を残しているものと考えられ、かつてのその地域の自然を知る手掛かりとなっていることもあります。特に賀茂御祖神社（下鴨神社、京都市）の「糺の森」は、平安京以前の山城原野の植生の名残を留めています。

昨今は林業の停滞などにより、森林の適切な管理が困難となるケースが増えています。放棄林の増加は、森林の衰退による土壌の流出や、マツ枯れ・ナラ枯れの拡大などの問題を招いています。また、ニホンジカなどの野生鳥獣による森林への被害も深刻で、樹皮剥ぎなどによる樹木の枯死、過度の採食による下層植生の消滅のため、生態系への影響が出るだけでなく、森林の保水力の低下により洪水や土砂崩れのリスクが上昇するおそれがあります。

 さらに詳しく 「京都府のナラ枯れ対策」(P.74)

森林の多面的機能（二酸化炭素の吸収、土砂流出の防止、水源の涵養、木材の供給など）を持続的に発揮していくため、森林の整備・保全とあわせて、林業・山村の振興、府民参加の森林づくりなど総合的な施策により、適切な森林の整備・保全を確実にかつ継続的に進めていく必要があります。



下鴨神社の「糺の森」

京都府の里

里地域では、水田・水路、ため池のほか、雑木林、鎮守の森（社寺林）、屋敷林など、人の適切な維持管理により成り立ってきた多様な環境がつながり合い、ネットワークを形成しています。そこには、秋の夕暮れの赤とんぼや、小川を泳ぐメダカなど多様な生きものが住み、私たちとふれあってきました。また、水田では田植えや稲刈りなどの節目ごとに祭りや祈りの行事が発展し、里山の林は薪炭用材の伐採、林産物や落葉の採取などを通じて地域住民に持続的に利用され、私たちの生活を支える身近な生活基盤となっていました。

近年は、生活様式の変化を背景に、雑木林（二次林）を薪炭林などとして利用することがなくなり、農山村では過疎化・高齢化の進行による管理放棄と常緑樹林への遷移、都市近郊では土地利用転換が進んでいます。また、ニホンジカやイノシシなどの鳥獣が、生態系に大きな影響を与えるだけでなく、農林業に深刻な被害を及ぼし、人の財産や生命にも危害を加えています。水田を中心とした稲作水系でも、農業形態の変化などに伴い、これまで身近に見られた生物種が減少しています。

他方で、そこには、美しい自然はもとより、豊かな海の幸・山の幸、独特な環境から生まれた民家や特産品など、自然との共生により育まれてきた素晴らしい文化が息づいています。

京都府では、平成19年に初めての里地里山の国定公園として「丹後天橋立大江山国定公園」が指定されました。また平成28年に指定された「京都丹波高原国定公園」も、芦生の森などの原生的な自然に加え、かやぶき屋根の集落や北山杉による林業景観、鯖街道など、自然と寄り添う暮らしと文化遺産が一体となった景観が高く評価されました。

国定公園に限らず、それぞれの地域が持つ素晴らしい自然環境や原風景を活かした地域創生の動きが高まりつつあります。



ミナミメダカ。かつては身近な生きものであったが、現在は絶滅危惧種（京都府レッドデータブック）となっている。

京都府の川

京都府の河川は、若狭湾、日本海に注ぐ河川と、琵琶湖・淀川水系に属する河川の二つに大別されます。前者には由良川や、丹後半島の竹野川^{たけのがわ}をはじめとする小河川群があり、後者には宇治川、木津川、桂川があります。

由良川は丹波高原の三国岳を源流域とし、流域には、貴重な原生林を残す京都大学芦生研究林、「虹の湖」とも呼ばれる美しいダム湖を持つ大野ダム^{おおの}などがあり、河口付近は白砂青松^{はくしゃせいしょう}の砂浜が広がる海岸となっています。

由良川は河口から約20km上流まで河床の標高が海面より低いため、海水が川を遡り、長大な

汽水域が形成されます。河口から10km以上離れた内陸部でもボラやスズキなどの海魚が生息しており、これは、急峻な河川が多い日本では珍しい現象です。

由良川は度重なる洪水により人々の生活を脅かしてきた一方で、水運、生活・農業用水など様々な形で利用されてきました。由良川はアユの漁場として知られるほか、サケが放流され遡上する川としては日本海側の南限となっており、流域では市民によるサケの保全活動が行われています。

 さらに詳しく 「由良川の「カムバック・サーモン」運動」(P.75)

琵琶湖・淀川水系の流域は、古来より日本の政治・文化・経済の中心地であり、淀川も瀬戸内海や西国と京の都を結ぶ交通の大動脈となっていました。にんとく 仁徳天皇が造らせたとされるまんだのつみ 茨田堤、とよ 豊臣秀吉による宇治川・巨椋池の大規模改修、江戸時代のすみのくらりょうい 角倉了以によるたかせがわ 高瀬川の開削など、大規模な河川改修も古くから行われており、1890年には、琵琶湖の水を京都に水を供給する琵琶湖疏水が完成しています。



流域では長年にわたり大きな水害に悩まされてきましたが、昭和28年の台風13号は淀川に史上最悪といわれる大洪水をもたらしました。それを契機に、昭和29年には「淀川水系改修基本計画」がまとめられ、同計画に基づく河川総合開発の一環として、^{あまがせ}天ヶ瀬ダム、^{たかやま}高山ダムの建設が行われました。その後も^{よどがわおおげき}淀川大堰、^{ひよし}日吉ダムなどが建設されています。

一方で、宇治川、木津川、桂川にはそれぞれ特色ある魚類相が存在し、河川敷も鳥類をはじめ多くの動植物の生息地となるなど、河川周辺には様々な生物が存在しています。

近年はオオクチバスやブルーギルなどの外来魚により、在来魚が甚大な影響を受けており、駆除に向けた取組が進められています。



琵琶湖疏水。沿線には東山自然緑地公園が整備されている



多くの動植物が生息する宇治川の河川敷（宇治橋付近）

京都府の海

京都府の海岸は、府北部の日本海側に位置し、福井県境から兵庫県境までの総延長315kmの丹後沿岸があります。この長さは、海に面する39都道府県のうち32位にあたり、決して他都道府県と比べて長いものではありませんが、そこには岩礁、転石浜、砂浜、砂嘴、リアス式の深い内湾、潟湖など海岸地形の主要な構成要素がほぼ全て揃っており、極めて変化に富んだものとなっています。

こうした地形から、沿岸には日本三景の一つ「天橋立」をはじめ、舞鶴湾などのリアス式海岸、断崖・奇岩が連なる丹後松島、^{いぬがみさき}犬ヶ岬などの海食崖といった変化に富んだ地形と風光明媚な景勝地が、優れた自然景観を形成しており、海岸線は若狭湾国定公園、丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸国立公園に指定されています。

夏には、海水浴などのリクリエーションの場として、また冬には、海の味覚や温泉を楽しむ保養地として、地元はもとより京阪神からも多くの人々が訪れています。

また、海岸や海洋には、砂丘や断崖、大陸棚など、その形状に応じて、固有の動植物が生育生息しています。陸域、陸水域、汽水域、海域が接し、それらの相互作用のもとにある浅海域は、海洋生物の繁殖、産卵、生育、採餌の場として、多様な生息生育環境となっています。

このように京都府の沿岸・海洋は、優れた自然景観を持つと同時に、豊かな漁場として私たちの生命を支えています。

しかしながら、近年は、護岸工事などによる海岸の改変、海洋環境の汚染、過剰な漁獲、外来生物の侵入のほか、地球温暖化や海洋酸性化といった地球環境の変化による影響が懸念されています。



丹後松島。日本三景の松島に似ていることからこの名で呼ばれるようになった

京都府の生きもの

京都府内で確認される野生生物種をとりまとめた「京都府自然環境目録」（平成27年作成）では、掲載している野生生物の種数は13,076種であり、うち動物が8,212種、植物・菌類が4,864種となっています。

京都府の植物相は、海岸から低地、丘陵、低山まで、標高700～800m程度までが照葉樹林帯で、シイ群落やカシ群落が見られます。それ以上の標高では夏緑広葉樹林帯となり、イヌブナ群落やブナ群落が出現します。また、京都府には標高1,000m以上の山がないため、亜高山帯以上の植生は見られません。一方、内陸性の気候を持つ地域では、中間温帯林と考えられるモミ群落、ヒノキ群落、スギ群落などが見られます。

このような原植生に対して、人の定住、伐採などの影響を受けて、里山などでコナラ群落やクヌギ群落の二次林やスギ・ヒノキの植栽林、モウソウチク林などが成立しています。また、市街地でも、社寺林や庭園、町家の庭などにおいては、人が長年管理してきたことで、珍しいコケ類や地衣類が多く生育しています。

動物相は、京都府の多様な地理条件を反映したものとなっています。

日本海側では久美浜湾や宮津湾などでカイツブリ類、カモ類、カモメ類などの水鳥の集団越冬地が見られるほか、若狭湾に浮かぶ冠島はオオミズナギドリの集団営巣地として天然記念物に指定されており、^{くつしま}沓島とともに独自の生物相を形成しています。貝類では、日本海側の産地が京都府以外に数ヶ所しかないハマグリ、イボニナ、カワアイなどの希少種が阿蘇海や久美浜湾に生息しています。

 さらに詳しく 「京都府の鳥」 オオミズナギドリ (P.76)



社寺の庭園にも様々な生きものが生息している
(常照皇寺)



冠島とオオミズナギドリ



絶滅寸前種（京都府レッドデータブック）のイタセンバラ



生物群集が天然記念物に指定されている深泥池



宇治川河川敷のヨシ原に飛来するツバメの大群



ハッチョウトンボ

森林においては、数少ない自然林である京都大学芦生研究林（南丹市）が貴重な動物の宝庫となっており、哺乳類ではニホンカモシカ、鳥類ではコノハズクやオオタカ、両生類ではハコネサンショウウオなど、多くの生物の重要な生息地となっています。クロホオヒゲコウモリなど、府内ではほぼ芦生研究林にしか生息しない種もあります。

京都府の河川は由良川など日本海へ注ぐ河川と琵琶湖・淀川水系の河川に大別され、前者はハゼ類、クサフグなど海洋性起源の魚種やサケ、イトヨなど通し回遊性の魚種、後者はコイ目やナマズ目などの純淡水魚種が特徴となっており、さらに宇治川にはビワコオオナマズやニゴロブナなど琵琶湖水系の固有種が加わり一段と多様になっています。貝類も、オグラヌマガイなど淀川水系の固有種が多く存在します。

宇治川、木津川、桂川の三川合流地点周辺にはかつて巨椋池が広がっており、イタセンバラやヨドゼゼラなどこの地域に局在する種が多数生息していました。干拓により消滅した現在においても、周辺にはコイ、フナ、モロコなどが生息しており、かつての豊富な魚類相の名残を留めています。また、干拓地はシギ類やチドリ類の渡りの中継地となっているほか、向島（京都市）の宇治川河川敷に広がる近畿地方最大級のヨシ原には、数万羽といわれるツバメが飛来します。

京都市内には、八丁平や片波川源流域など原生的な自然が残るエリアがあり、特に八丁平は多く

の湿性植物やコケ類のほか、ハッチョウトンボの重要な生息地となっています。鞍馬山には良好な広葉樹林が残され、貝類やコケ植物などの希少種が見られます。市街地においても、深泥池（みどろがいけ／みぞろがいけ）は生物群集が天然記念物に指定されるほど貴重かつ多様な生物が生息しています。

 さらに詳しく 「深泥池の生きもの」 (P.77)

また、北山の貴船や鞍馬はかつては昆虫の採集や調査地として有名であり、カスミハネカなど多くの種のタイプ産地となっています。

これら京都府内に分布する生物は、その種の地理的分布の辺縁となっている種も多く、学術的にも重要です。

2 京都府の各地域



丹後地域

丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）は、京都府の最北部に位置しています。丹後半島の東と西には、それぞれに砂州を持つ宮津湾と久美浜湾があり、南には大江山連峰、中央には丹後山地が連なり、その中央部を竹野川が流れています。気候は四季の変化に富む日本海側気候で、夏は気温が高い日が続き、晩秋から冬にかけては「浦西」といわれる季節風とそれに伴う時雨現象で不安定な気候となります。冬には特に山間部を中心に豪雪地帯となります。こうした厳しい自然環境にありながら、良質な水や適度な湿気が、稲作などの農林水産業や織物業といった産業を発展させてきました。また、沿岸部では漁業が盛んで、クロマグロやカレイ、ズワイガニなどが水揚げされるほか、久美浜湾ではカキの養殖が行われています。

他方、丹後地域は、いわゆる「丹後王国」として大和朝廷に比肩する独自の繁栄を遂げてきたと言われ、丹後七姫、浦島太郎、徐福など数多くの伝説や民話が存在するほか、わが国最古の製鉄所遺跡である遠處遺跡製鉄工房跡、江戸後期の北前船で繁栄した豪商の住宅、重要伝統的建造物群保存地区の「伊根浦舟屋群」や「ちりめん街道」などもあり、独特の歴史・文化のある地域です。

また、丹後は豊かな自然に恵まれた地域でもあります。日本でも数少ない希少種のアベサンショウウオが生息する地域であり、また、阿蘇海には日本海では珍しいハマグリが生息しています。世屋高原地区（宮津市）には近畿でも有数のブナ・ミズナラなどの落葉広葉樹林が広がるほか、棚田などの伝統的な里山集落景観を残した地域としても注目されています。京都府最北端である経ヶ岬より西の沿岸部は、「山陰海岸ジオパーク」の一部となっており、屏風岩や琴引浜といった特徴的かつ貴重な地質・地形が見られるだけでなく、袖志の棚田（京丹後市）のように地形を上手に利用した人々の生活・文化もあり、それらは現在でも地域の人々の手によって守られ、受け継がれています。

 さらに詳しく 「山陰海岸ジオパーク」 (P.78)



アベサンショウウオ



世屋高原地区



袖志の棚田

中丹地域

中丹地域（福知山市、舞鶴市、綾部市^{あやべ}）は、京都府の北部地域に位置しています。この地域は、若狭湾の美しい白砂と透き通った海、大江山連峰で見られる雲海、地域を貫流する由良川の豊かな流れ、緑豊かな里山の風景や美しい星空、冠島や沓島などの離島といった、多様な自然環境を有するところです。福井県との県境にある青葉山^{あおばやま}は、この山にしか自生しない絶滅寸前種のオオキンレイカをはじめ、きわめて貴重な種が多数分布しています。冠島や沓島はオオミズナギドリやウミネコなど、鳥類の繁殖地としても有名です。由良川はアユやサケが遡上する川であり、日本海側では希少種のオヤニラミの分布の東限、アジメドジョウの西限ともなっているほか、長大な汽水域を持つことから、福知山市など内陸でもボラやスズキなどの海魚が生息しています。また、由良川流域は古くから水害に悩まされてきた地域でもありました。福知山城（福知山市）周辺には、かつてこの地域の領主であった明智光秀が洪水対策として設置したといわれる蛇ヶ端御藪（明智藪）^{あけちみつひで}があり、現在では京都府最大のサギの集団繁殖地となっています。

古墳時代には、私市円山古墳^{きさいちまるやま}をはじめとした数千基の古墳が築かれてきました。また、この地域ならではの自然環境から得られる豊かな食は、古くから多くの人を魅了しており、現在でも、日本海で獲れるカニや丹後とり貝などの海の幸、緑豊かな自然の中で育った万願寺甘とうや紫ずきん^{まんがんじあま}をはじめとした京野菜、丹波栗・丹波松茸といった山の幸などに恵まれています。

他方、丹波山地の山々と日本海に囲まれた中丹地域は、豊かな自然を背景に、歴史的に南丹や丹後と連携し、暮らしや文化の経済圏を形成してきました。明治以降には、由良川の護岸対策として植えられた桑を活用した養蚕業が盛んに行われていました。



大江山の雲海



絶滅寸前種（京都府レッドデータブック）のオオキンレイカ



福知山城天守閣から望む明智藪（写真中央～右側）

南丹地域

丹波地域（亀岡市、南丹市、^{きょうたんぱ}京丹波町）は、京都府のほぼ中央に位置しています。^{かんのんとうげ}観音峠から南丹市美山町にかけては、京都府の分水嶺となっており、東部・南部を流れる桂川は大阪湾に、北部・西部を流れる由良川は日本海に注ぎます。北部地域は、東部に「京都の屋根」と呼ばれる急峻な山間地域が連なる一方、西部は高原地域となっており、芦生の原生林などの緑豊かな自然環境に恵まれています。

芦生には京都大学芦生研究林があり、原生林を含む大規模な天然林が残されていることから、希少種を含む非常に多くの種類の動植物が生息しています。また、桂川の流域では絶滅寸前種のアユモドキが生息しており、平成29年には亀岡市の魚に指定されるなど、市や市民の皆さんによる保全活動が行われています。

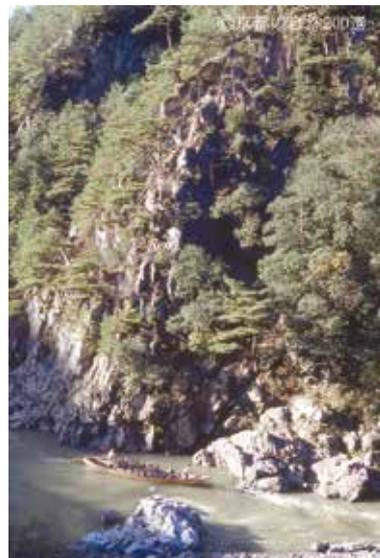
桂川や由良川は、古くは人や物資を運ぶ重要な交通手段として利用され、豊かな食や木材を都に供給してきました。桂川は亀岡市から京都市にかけて^{ほづがわ}保津川峡谷を形成し、保津川下りやトロッコ列車など観光の名所にもなっています。また、山陰道、^{ささやま}篠山街道は物資のみならず文化も行き交い、街道沿いは宿場町として賑わいました。

そのため、この地域には、城下町や集落で育まれてきた郷土料理、伝統文化、伝統技術、祭りや文化財などの地域資源が豊富にあります。また、大学をはじめとした教育機関も充実しています。農業も盛んで、特に丹波黒豆の産地として有名です。旧和知町で生産される黒豆は「和知黒」と呼ばれ、南丹地域を代表するブランドとなっています。

近年は人口減少や生活様式、産業構造の変化などにより、地域の人々の暮らしと自然環境との関わりが薄れつつありますが、ここでは地域の努力によって「美山かやぶきの里」（南丹市）などの日本の原風景が維持保存されてきました。平成28年3月には、この美山地区を含む丹波高原の広大な区域が、「森林生態系や河川生態系等の多様な生態系が文化的景観と相まって雄大で美しい景観を有し、傑出性が高い風景地」として「京都丹波高原国定公園」に指定されました。



亀岡市の魚に指定されたアユモドキ



多くの観光客で賑わう保津川下り

京都市域

京都市は約828km²という府内一の面積を有しており、その面積は京都府全体の約18%を占めています。市域の南部は京都盆地に含まれ、平安京の造営（794年）以来政治・文化の中心地として栄えてきた地域であり、三山（東山、北山、西山）や鴨川、桂川、宇治川が織りなす自然に恵まれています。比叡山、大原、鞍馬、高雄、嵐山、大文字山など京都市内を取り囲む山々や伏見稻荷大社、清水寺、西芳寺（苔寺）などの名所・旧跡を一周する「京都一周トレイル」は、身近に自然を親しむことができるコースとして多くの人々が訪れています。また、市の中心部を流れる鴨川は多くの鳥や植物のほか、オオサンショウウオも生息しています。

市街地においても社寺林や庭園などは文化や観光の面で人を惹きつけるだけでなく、その中には固有の生態系が築かれており、他ではあまり見ることができないコケ・シダ類が生息しています。中でも下鴨神社の「糺の森」は、平安京以前の山城原野の植生の名残を留める貴重な森林でもあります。また、桜の古木の並木は都会では珍しいキマダラルリツバメなどのすみかとなり、町家の庭は「都市の森」として生きものの生息場所を提供してきました。京都盆地のほぼ北端に位置する深泥池は、面積約9haの小さな池でありながら、多くの希少種を含む非常に多様な生物が生息するホットスポットとなっています。

一方、市域の北部は、古くから北山杉の生産をはじめとした林業が盛んに行われてきた山間部であり、原生的な自然を残す片波川源流域や、八丁平の高層湿原など、多様な自然が残されています。平成29年には、峰定寺の神木である「花背の三本杉」が日本一の樹高（62.3m）であることが林野庁の調査により確認されました。

さらに詳しく 「京都の巨樹・巨木林」 (P.80)



鴨川



八丁平の高層湿原



日本一の樹高を誇る「花背の三本杉」

おとくに 乙訓地域

乙訓地域（向日市、長岡京市、大山崎町）は京都府南西部に位置し、西部一帯が西山、中央部は平坦で農地や住宅地、工業地帯があり、東南部は桂川・宇治川・木津川の三川合流地帯となっています。乙訓地域は長岡京の造営（784年）以来の長い歴史がある地域であり、戦国時代には「天下分け目の天王山」で有名な「山崎の戦い」の舞台になっています。

乙訓地域は京都と大阪をつなぐ交通の要所の地であり、東海道新幹線や名神高速道路など基幹的交通施設が集中しています。東部地域は電機・精密機械系の企業が立地している一方、古くから竹の産地として知られており、タケノコや京銘竹の生産も盛んです。8種類の竹垣が整然と連なる「竹の径」は、竹林浴の名所として知られています。

また、乙訓には西山の山地、丘陵地、平野部、桂川の河川敷という地形の変化があり、それぞれの環境に応じて多様な生物が生息しています。特に天王山一帯は、都市近郊でありながらシイなどの自然林が残る自然豊かな地域であり、ウグイス、メジロなど多くの野鳥を見ることがもできます。



天王山と淀川



竹の径

山城地域

京都府の南部にあたる山城地域（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）は、京都・奈良・大阪を結ぶ歴史的な文化地域です。

東は信楽山地、西は京阪奈丘陵に挟まれ、宇治川、木津川、桂川の合流点を要に山城盆地が扇状に広がり、河川に沿った地域を中心に市街地が発展し、背後の丘陵地や山地は、茶畑や竹林を含む緑豊かな地域となっています。

この地域は、恭仁京（木津川市）の造営（740年）に代表されるように歴史の舞台として登場する地域でもあり、貴重な社寺や史跡が多く存在します。また、山城盆地西部にかつて存在した巨椋池は、宇治川・木津川・桂川の合流する一大遊水地帯となっていました。巨椋池は昭和初期に干拓事

業により消滅しましたが、干拓地は広大な水田となり、コミミズクやチュウヒなどの猛禽類が見られるほか、水路でもナマズやフナ、希少種のヨドゼゼラなどが生息しています。

 さらに詳しく 「巨椋池の変遷」(P.81)

この地域の自然環境や歴史は、多様な文化芸術を生み、産業を発展させてきました。名産品の宇治茶は日本の茶を代表するブランドとなっており、鎌倉時代に生産が始められて以来約800年の間、多くの人々に愛飲され続けてきました。また、世界的な先端研究拠点である関西文化学術研究都市を擁し、時代を超えた産業振興の地域へと発展しています。



丘陵の起伏に沿って広がる茶畑（和束町）



淀川水系にのみ分布する希少種
ヨドゼゼラ

3 京都府におけるこれまでの生物多様性保全の主な取組

自然公園、天然記念物等の指定

京都府域では、昭和25年に日本初の国定公園である琵琶湖国定公園が指定されたのを皮切りに、若狭湾国定公園、山陰海岸国立公園が相次いで指定されてきたほか、「京都府立自然公園条例」(昭和38年制定)に基づいて^{かさぎやま}笠置山、^{けい}るり溪、保津峡の各府立自然公園が指定されました(昭和39年)。



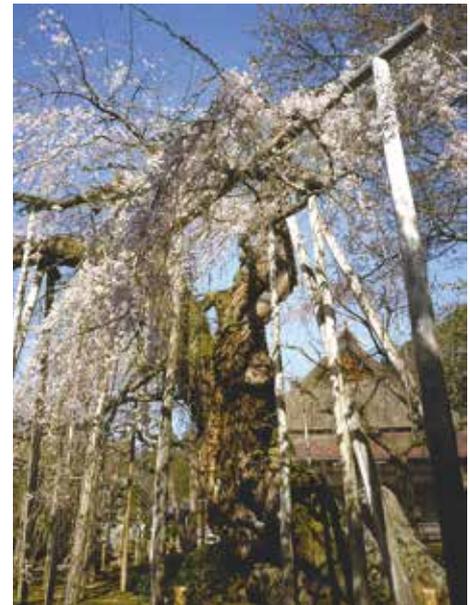
府立自然公園に指定されたるり溪

その後、平成19年には、国定公園の新規指定としては全国でも17年ぶりとなる「丹後天橋立大江山国定公園」が指定されました。これは京都府の地域名称を冠した国定公園としては初のものです。さらに平成28年、人と自然の相互作用により生み出された景観（文化的景観）が高く評価され、「京都丹波高原国定公園」が指定されました。689km²もの面積を持つ同公園の指定により、京都府の面積の約21%が自然公園に含まれることとなりました。

一方、府内には国の天然記念物として保護されている生物やその生息地が存在します。1924（大正13）年には、若狭湾に浮かぶ冠島が「オオミズナギドリ繁殖地」として、その全域を天然記念物に指定されました。その後、昭和初期には「深泥池水生植物群（現名称：深泥池生物群集）」「比叡山鳥類繁殖地」^{おおた さわ}「大田ノ沢のカキツバタ群落」^{じょうしょうじ}「常照寺（現在の常照皇寺）の九重ザクラ」など、京都府の特色ある生物や環境が次々と指定されました。最近では平成19年に琴引浜が国指定天然記念物に指定されています。このように、京都府の天然記念物には史跡名勝だけでなく、自然環境に関わるものが多く存在します。

また、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」^{ぜんのう じ ながおか}により、善王寺長岡（京丹後市）がアベサンショウウオの生息地保護区として国により指定されました（平成18年）。

山陰海岸国立公園を中心とした山陰海岸地域は、多様かつ貴重な地質・地形を多く有することから、「山陰海岸ジオパーク」としてユネスコ世界ジオパークに認定されました。これらの地質遺産からは、日本列島がユーラシア大陸から分かれて日本海が形成される過程を確認することができます。また、この一帯では地質遺産のほかにも、地域の地質・地形・気候を活用した多様な生活文化が各地で見られます。



常照皇寺の九重ザクラ

【環境先進地・京都】としての取組

1997（平成9）年に京都市で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において、温室効果ガスの削減目標を定める「京都議定書」が採択されたことは、京都府民の地球環境保全に向けた意識を大きく高揚させるきっかけとなりました。その後京都では、「京都議定書誕生の地」として、「環境先進地・京都」にふさわしく、官民間問わず様々な主体による取組が進められてきました。府においても、平成11年には「京と地球の共生計画ー^{アース}地球温暖化対策推進版ー」を策定し、全国トップレベルの温室効果ガス削減目標を掲げたほか、平成21年には全国初となる電気自動車等の普及促進を目的とした「京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例」を制定するな

ど、全国に先駆けた取組を行っています。

2010（平成22）年には、世界で地球環境の保全に多大な貢献をされた方々の功績を讃え、永く後世に伝えるために、「KYOTO地球環境の殿堂」を創設し、その功績を広く世界に発信しています。

また、環境分野で功績のあった研究者も顕彰している国際賞「京都賞」が1984（昭和59）年に稲盛財団いなもりにより創設され、同分野の発展に寄与しています。

自然環境の調査・研究・保全

昭和48年から環境庁（当時）によって始められた「自然環境保全基礎調査」（緑の国勢調査）に伴い、京都府でも独自に基礎調査を実施し、自然環境の現況と改変状況を調査しました。調査においては京都府の野生動物、地形地質、すぐれた天然林などのほか、社寺林調査や鴨川水系のホタル生息調査なども実施しました。

さらに、平成10年度から14年度にかけて府内の自然生態系に関する調査が実施され、その結果を基に、平成14年に「京都府レッドデータブック」と「京都府自然環境目録」を作成しました。その後、平成23年度から26年度にかけてレッドデータブック改訂のために再び調査を行い、平成27年には京都府レッドデータブックと京都府自然環境目録の改訂版を作成しました。

府内市町村においても野生生物の調査が行われており、八幡市では「生物生態調査報告書 八幡のまちの小さな仲間たち」（平成5年作成、平成28年改訂）、宇治田原町では「宇治田原町の野生生物」（平成18年作成）、城陽市では「城陽生き物ハンドブック」（平成22年作成、平成26年改訂）、福知山市では「福知山の自然遺産～伝えたいふるさとの自然～」（平成26年作成）がそれぞれ作成されました。また、京都市では、平成26年に策定された生物多様性地域戦略に基づき、自然環境の調査が行われています。



京都府レッドデータブック

解説 京都府レッドデータブック

「レッドデータブック」とは、絶滅のおそれのある野生生物の種の現状を取りまとめたデータ集で、世界版のレッドデータブックをIUCN（国際自然保護連合）が、日本版を環境省が作成しています。そのほか、都道府県や市町村でも各地の現状を取りまとめた地域版のレッドデータブックを作成しています。同じ種であっても、地域によって置かれている状況は様々であり、自治体によるレッドデータブックはそれぞれの地域の状況に応じた内容となっています。

京都府では、絶滅のおそれのある野生生物だけでなく、保護を要する地形・地質や自然生態系など、府内の自然環境を総合的にとらえ、その現状を把握するとともに、保全対策を明らかにするため、平成14年6月に「京都府レッドデータブック2002」を発刊しました。生物以外も含めたのは、個々の生物種だけではなく、生態系全体や、生物以外の自然も併せて守っていくことが重要と考えたためです。

その後10年余りが経過し、野生生物を取り巻く府内の環境も大きく変化したことから、平成27年に改訂版として「京都府レッドデータブック2015」を取りまとめました。改訂版ではこの間の府内の自然環境の変化に対応するため、従来のデータを全体的に点検するとともに、地衣類や車軸藻類など、地域環境の変化に影響を受けやすい生物も新たに対象としました。

「京都府レッドデータブック2015」で明らかになったこと

「京都府レッドデータブック2015」では、新たに絶滅のおそれがある種として掲載した種や、より危険性の高いカテゴリーのランクへと移行した種が多く、府内においても生物多様性の危機が一層進行していることが明らかになりました。その大きな原因の一つが、ニホンジカの急増や里山の放置等による下層植生の消失で、それに伴い絶滅のおそれのある野生植物の種が増え、そこに生息する昆虫や小型哺乳類も絶滅のおそれが高まっていることが明らかになりました。また、アライグマやブラックバスなどによる捕食や、チュウゴクオオサンショウウオと在来種との交雑など、外来種による影響も顕著になりました。

一方で、コガタノゲンゴロウやフサタヌキモなど、府内では絶滅したとされていた種が、府民から寄せられた情報により再発見されるというケースもありました。

（詳しくは巻末資料4「京都府レッドデータブック2015の掲載種について」(P.93)を参照)

大学のまち京都では、野生生物や自然環境に関する研究が数多く行われており、深泥池の生物群集に関する研究をはじめ、府内の生物多様性についても多くの知見があります。京都大学の芦生研究林、京都府立大学の久多研究林など、大学が所有する森林もあります。芦生研究林は長年にわたり京都大学などによる研究のフィールドとされてきたことに加え、京都丹波高原国定公園の指定に伴い、京都大学の協力のもとで京都府による生態系維持回復事業の取組を実施しています。

生物多様性に関する情報（データ、標本、文献、原種など）を保有する施設・機関としては、京都大学総合博物館、京都薬科大学薬用植物園、府立植物園、^{おおもと か め やま}大本花明山植物園、府農林水産技術センターなどがあります。

昭和50年代以降、自然保護思想の普及のため、府民を対象にした自然観察会の開催やそれを担う人材育成として、公益財団法人日本自然保護協会と協力し、自然観察指導員など講師の育成を推進してきました。

昭和59年度からは、府民の身近な水環境への関心を高め、主体的な環境保全の取組を広げるため、河川の水生生物の生息状況を調査して河川の水質を判定する「身近な川の生物調査」を毎年実施しています。

また、自然とのふれあいの推進の一環として、平成11年度から12年度には北近畿タンゴ鉄道（現：京都丹後鉄道）との共催でエコツーリズム推進モデル事業を実施し、平成13年度から17年度にはビオトープ推進モデル事業を実施しました。

近年は、増加する野生鳥獣害や外来生物に対する取組が、様々な主体により行われています。京都市内では、^{ぎおんまつり}祇園祭で使用されるチマキザサがシカ害などにより消滅の危機に瀕しており、地域住民や研究者、京都市などが協働で再生に向けた取組を行っています。深泥池の生態系も外来生物の侵入やシカ害などにより大きな影響を受けており、市民団体や研究者により保全活動や調査が行われています。

河川や湖沼における外来魚の増加も問題となっており、オオクチバスやブルーギルが在来の水生生物を駆逐するなど生態系に大きな影響を与えているため、市町村や漁業協同組合、市民団体などにより駆除の取組が行われています。

こうした環境保全の気運の高まりに応じて、企業もCSR（企業の社会的責任）の一環として生物多様性保全のための活動に参画する事例が増えています。

京都府の条例に基づく施策体系

昭和56年、府は「京都府自然環境の保全に関する条例」を制定し、それに基づき、自然環境が歴史的遺産と一体になって優れた歴史的風土を形成している地域を「歴史的な自然環境保全地域」として指定し、厳正な保全を行うこととしました。同条例は、「京都府公害防止条例」と統合し、平成7年に新たに「京都府環境を守り育てる条例」となりました。平成29年現在、府内では10箇所の歴史的な自然環境保全地域と2箇所の自然環境保全地域を指定しています。

平成2年度には全国一となる100億円規模の「京都府緑と文化の基金」を創設し、自然環境の保全や環境学習・啓発に関する取組を推進しています。その基金事業の一環として、地域の象徴的存

在である自然を紹介する「京都の自然200選」の選定、保全地域の散策路整備、保全団体や市町村による保全活動の推進に対する助成制度の創設などを行い、平成15年度には助成制度を再整備しています。

京都府レッドデータブックの作成（平成14年）を機に、平成15年度には、京都府希少野生生物等保全方策検討委員会が「絶滅のおそれのある野生生物等の保全方策に関する提言」をとりまとめました。提言に基づき、平成17年度から、住民との協働による希少種保全のモデル事業を実施。その後、事業を制度として確立し、絶滅寸前種のアユモドキやオオキンレイカなどを対象に、住民協働方式の保全プロジェクトに取り組んでいます。

 さらに詳しく 「地域が一体となった希少種の保全活動」(P.83)

平成17年には「京都府地球温暖化対策条例」を制定し、ヒートアイランド現象の抑止や都市環境の改善を図るため、敷地面積1,000m²以上の建物に対して、屋上を含めた敷地内での一定面積以上の緑化を義務付けることとなりました。

また、同じく平成17年には府民ぐるみで森林を守り育てていくことを目的として「京都府豊かな緑を守る条例」を制定しました。平成18年には「社団法人京都モデルフォレスト協会」が設立され、「京都モデルフォレスト運動」の取組が進められています。

平成19年には、府民協働による保全対策の仕組みや府独自の規制制度などを盛り込んだ「京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」を制定しました。この条例では、保全すべき種を指定し、捕獲や所持、譲渡し等を規制するとともに、それぞれの種について保全団体を登録、府民協働による保全回復事業を行うこととし、これまでに保全すべき種として、アベサンショウウオ、アユモドキ、イタセンパラ、フクジュソウ、ベニバナヤマシャクヤクなど25種を指定しています。平成29年現在、7種の生物（カスミサンショウウオ、アユモドキ、オグラコウホネ、レンリソウ、フナバラソウ、オオキンレイカ、ベニバナヤマシャクヤク）についてのべ9団体を登録しており、それぞれの団体が保全回復事業計画を策定し、活動を行っています。また、同条例に基づく生息地等保全地区としては、平成30年2月現在、1箇所（^{くもがはた}雲ヶ畑ベニバナヤマシャクヤク生育地保全地区）を指定しています。

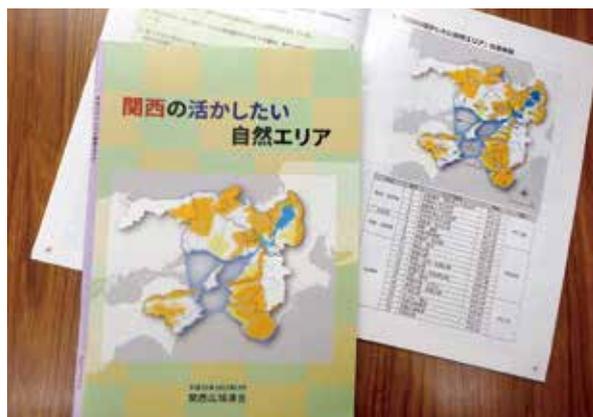
保全活動のさらなる活性化を図るため、平成29年2月には、京都府内で活動する保全団体からなる「自然環境保全京都府ネットワーク」が設立されました。ネットワークでは、団体間での情報交換、交流会や勉強会の開催によるノウハウの共有などを通じて、担い手の育成、府域の自然環境の保全・活用を促進することを目指しています。設立当初の参加団体は8団体でしたが、現在では28の団体・個人会員が参加しています。

また、公共事業についても、府の公共事業が人と自然が共生する環境共生型の地域社会づくりにつながるよう、平成15年に「『環』の公共事業行動計画」を策定。平成16年には「『環』の公共事業行動計画ガイドライン」を策定し、その後、平成19年には地域住民や外部有識者の参画などを盛り込んだ改訂を行っています。

一方、府内においても外来生物の分布拡大が問題となったため、平成16年の「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）の制定を契機に、平成17年度から外来生物実態調査を実施しました。その結果を基に、平成19年には京都府外来種データブックを、平成20年には被害防止のための京都府外来生物対策マニュアルを作成しました。特に、府内で生息が拡大しつつあるアライグマについては、平成21年度から防除緊急対策が実施され、学識経験者、市町村、府により設置された協議会により、広域的な防除体制の構築等が行われています。平成24年度からはヌートリアについても防除対象としました。また、平成20年頃から京都市伏見区内で定着しはじめたアルゼンチンアリについては、地域住民、京都市、学識経験者とともに協議会を設置し、根絶に向けた取組を実施しています。



屋上緑化の先導的モデルとして設置された「京てらす」
(京都府庁2号館屋上)



「関西の活かしたい自然エリア」



条例でも指定されている希少種
ベニバナヤマシャクヤク



雲ヶ畑ベニバナヤマシャクヤク生育地保全地区

平成22年には、2府5県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県）が結集し、地方自治法上の特別地方公共団体として、「関西広域連合」が設立されました。複数の府県が参加する、全国初の広域連合であり、7分野（広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）の広域事務等を担っています。

広域環境保全の分野では、京都議定書に続く新たな枠組みや名古屋議定書などを踏まえ、関西でのこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西共通又は府県を越えて共通する広域的課題に対処していくことにより、関西を環境先進地域とすることを目指して、広域環境保全計画を策定しています。生物多様性の保全に関する取組としては、現在、「カワウの広域管理」、「ニホンジカ等広域的な鳥獣対策」などに取り組んでいるほか、各地の博物館ネットワークを活用し、生物多様性を保全する上で重要な地域として「関西の活かしたい自然エリア」を選定するなど、府県域を超えた生物多様性に関する情報の共有・一元化や流域全体での生態系サービスの維持・向上に取り組んでいます。

平成28年には、森林の多面的機能を維持・増進するため、「豊かな森を育てる府民税」を創設し、その税収を森林の整備・保全、森林資源の循環利用、森林の多様な重要性についての府民理解の促進を目的とした事業に活用しています。

今後は文化庁の京都への全面的移転が予定されており、「文化首都」としての存在感が高まることで、天然記念物などの文化財の保護活用が進むことが期待されます。

4 京都府における生物多様性の現状と課題

（1）京都府における現状

●絶滅のおそれのある野生生物種の増加

京都府では、平成14年に「京都府レッドデータブック」を作成しました。京都府版のレッドデータブックは、絶滅のおそれのある野生生物の種だけでなく、その生存基盤である地形・地質やそれらの総体である自然生態系も対象としているのが特徴です。

その後、約10年が経過し、府内の生物多様性をとりまく状況も大きく変化したことから、平成23年度から26年度にかけて再度府内の自然環境について調査を行い、レッドデータブックを改訂しました。その結果、絶滅のおそれのある野生生物の種は、前版の1,595種から1,935種に約20%増加しました。この数字は、府内で確認されている野生生物種（1万3076種）の約15%にあたるものです。

増加の原因としては、開発や乱獲などの人的要因に加え、ニホンジカによる食害や外来生物の

急増が挙げられます。生物多様性への配慮が不十分な開発行為や、愛好家や販売目的の事業者による大量採取は、野生生物の生息・生育環境の破壊や、森里川海のつながりの分断をもたらします。

外来生物には、アライグマやヌートリア、オオクチバス、ブルーギルのように希少種を捕食するものばかりでなく、オオバナミズキンバイのように水面を覆い尽くすことで水中の環境を悪化させるもの、チュウゴクオオサンショウウオのように在来種と交雑を起こすものなどもあり、生態系に与える影響は多岐にわたります。



ニホンジカ



外来生物法で「特定外来生物」に指定されているアライグマ

● 京都の生活・文化を支えてきた自然環境の衰退

日本のこころのふるさと・京都は、万物衆生との共生の宗教観や豊かな自然を背景に、祇園祭^{あおいまつり}や葵祭などの伝統行事や美術工芸、能などの芸能、茶道、華道、和食など、特色ある日本文化の発展に中心的な役割を果たしてきましたが、生物多様性の減少による自然環境の衰退が伝統産業や食文化など私たちの衣食住にも影響を及ぼしています。例えば、祇園祭や葵祭で使用するチマキザサ、フタバアオイなどの植物は、ニホンジカによる食害や湿地の減少などでその数を大きく減らし、八坂神社の白朮詣り^{おけら}に使用するオケラは、森林の間伐などの維持管理がなされな



祇園祭の「厄除け粽」



葵祭で使われるフタバアオイ

なくなったことで生育の場を失っています。人が手を入れなくなったことによる森林の荒廃は、「借景」として取り入れられてきた山の眺望にも影響しています。かつて京料理によく登場していたアユやタモロコなどの川魚は、環境悪化やカワウによる捕食、外来魚との競合などで手に入りにくくなり、京都を代表する淡水魚であったミナミトミヨは、湧水の枯渇などにより絶滅しました。

 さらに詳しく 「チマキザサ、フタバアオイの再生に向けて」 (P.85)

●人と自然との関係の変化

農山村地域では、ニホンジカやイノシシ、ニホンザル、ツキノワグマなど野生鳥獣による被害が問題となっています。野生鳥獣害が増加した原因については諸説ありますが、野生鳥獣の本来の生息地における環境悪化・餌の減少、狩猟人口の減少、暖冬や少雪化による生息適地の拡大、過疎による耕作放棄地や手入れ不足の森林の増加、オオカミなどの天敵の不在、といった複数の要因が関係していると考えられています。かつて距離を保ちながら生活してきたはずの人と野生鳥獣の間の境界がなくなってきたことで、両者の間には大きな軋轢が生じるようになりました。人の生命や財産を脅かし、農林業等に被害を与える野生鳥獣害の増加は、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加といったさらなる悪循環を招いています。

一方で、人々が自然環境や野生生物に関わる機会が減り、四季の移ろいや身の周りの動植物への関心が薄まっていると言われてしています。「自然離れ」が進むことで、生物多様性の減少に対する危機感や関心が持たれにくくなっていることは、今後の保全活動の担い手不足、一層の生物多様性の衰退につながり、私たちの生活と文化にも影響が出るおそれがあります。

このように、これまでのような人と自然との関係が崩れ、軋轢と希薄化が進んだことによって、様々な問題が起こっています。



イノシシ



イノシシに踏み荒らされた山野草の湿地

(2) 解決すべき課題

● 森里川海のつながりの分断と衰退

森里川海のつながりが分断されたことで、それらの環境を行き来して生活する生物や境界を主な生息場所とする生物の生息が脅かされています。生物多様性を広域的に保全するため、個々の生態系を保全することはもちろん、それぞれの生態系のつながりを確保する必要があります。

特に里地域においては「人と自然との相互作用により保全されてきた環境や生態系」（二次的自然）が残されていますが、近年、間伐や耕作等の維持管理がされなくなった里地里山の増加により水田や日当たりのよい林床に生息する生物に影響が現れており、里海の縮小により藻場や干潟などの環境が変化しています。

放置竹林の拡大も問題となっています。担い手の減少などにより維持管理の行き届かなくなった竹林が増えたことで、もともとは森林植生が生育していた部分にまでモウソウチクが拡大し、一部では多様な郷土樹種の減少の原因となっています。モウソウチクの過度の拡大により、生物多様性の減少だけでなく、森林が持つ水源涵養機能の低下、急傾斜地における土砂災害の危険性の増加なども懸念されます。

また、里地域では野生鳥獣による被害の増加が深刻となっており、人の暮らしのみならず、生物多様性にも著しい影響を与えています。特にニホンジカは、樹皮剥ぎや若芽を食害することで樹木に被害を与えるだけでなく、多くの希少種の宝庫となっている森林の下層植生を消失させ、深刻な影響を与えています。

こうした生物多様性への影響を抑止するためにも、野生鳥獣の適正な個体数管理と被害防止対策を推進していくことが重要です。そのためには、森林や農地の適切な維持管理による生息地の拡大防止と被害防止、捕獲や狩猟などの取組が必要であり、高齢化や人口減少が進む中、担い手の確保や地域ぐるみの協働活動など人の営みによる里地域を活性化する対策が重要です。



拡大する放置竹林



ニホンジカにより食害された森林の下層植生

●外来生物による脅威の顕在化

生態系や人の生命・身体、農林水産業に影響を及ぼす有害な生物である特定外来生物の侵入、定着、拡大により、在来生物の減少など生態系に大きな影響が出るとともに、人の暮らしの安全への脅威、農林水産業や文化財などへの被害が顕在化してきています。府内の代表的な特定外来生物には、哺乳類ではアライグマやヌートリア、魚類ではオオクチバスやブルーギル、鳥類ではソウシチョウ、昆虫ではアルゼンチンアリが既に定着しています。チュウゴクオオサンショウウオと鴨川の在来オオサンショウウオも交雑が進んでおり、問題視されています。さらに近年では鴨川などにオオバナミズキンバイの侵入が確認され、ヒアリやクビアカツヤカミキリなどについても侵入・定着が危惧されています。

これらの外来生物は、在来種の捕食、競合による駆逐などにより生態系に大きな影響を及ぼすだけでなく、農林水産業に被害を与えるものも少なくありません。また、アライグマは社寺など文化財を汚損し、オオバナミズキンバイは水面を覆い尽くすことによる水運の阻害や腐敗による悪臭の発生の原因となり、クビアカツヤカミキリは桜や梅を食害することによる観光業への影響が懸念され、ヒアリは人や家畜を刺すことで直接危害を及ぼす可能性があるなど、多岐にわたる被害が想定されます。

侵入初期の生物に対しては監視と早期根絶、定着している生物に対しては継続的な監視・拡大阻止のための取組が必要です。



ヌートリア



ヒアリ

●科学的知見の散逸・担い手の不足

府内には大学や研究者の数が多く、非常に多くの知見が存在していますが、それらの情報を体系的に集約・蓄積する体制がないため、情報の散逸が危ぶまれます。府内の知見を集積するためのネットワークとその拠点、集積した情報を整理・可視化して地域の実情に合わせた対策へ活用できるようにすることが必要です。

また、人の「自然離れ」が進んだことで、研究者や保全活動の担い手についても後継者不足が深刻化しています。後継者を育成するため、また府民に生物多様性に関する正しい理解と保全活

動を広めるためにも、自然とふれあう機会や場を創出すること、環境学習の充実、情報を集積して発信することが必要です。



京都府による自然観察会

解説 京都府に侵入している、または侵入のおそれのある主な特定外来生物

【アライグマ】

北米原産。日本では1970年代からペットとして輸入されはじめましたが、飼いきれなくなった個体が野外に放されるようになったことで、繁殖・定着を始めました。京都府内では全ての市町村で生息が確認されています。

アライグマは、農作物や養魚場の魚を食害するだけでなく、他の生物を捕食することで、生態系へも大きな影響を与えます。社寺や民家に侵入して巣を作り、文化財に爪痕を残すといった被害もあることから、多くの社寺仏閣を抱える京都府にとっては特に警戒すべき生物といえます。

京都府においては、平成21年に「アライグマ防除京都広域協議会」を設置し、学識経験者、市町村、府が協働して防除を行っています。

【ヌートリア】

南米原産。戦前・戦中には毛皮を採取するために盛んに養殖されましたが、終戦とともに需要が減少したため、放逐された個体が野外で繁殖しました。京都府内では北部・中部を中心に定着しており、鴨川でもしばしば目撃されています。

イネなどの農作物に被害を与えるほか、水生植物やドブガイなどの食害により、生態系にも大きな影響を与えます。ドブガイの食害は、ドブガイに産卵するタナゴ類の減少にもつながっています。

京都府内では、平成24年から、アライグマ防除京都広域協議会の体制を活用して防除が開始されました。また、鴨川ではヌートリアなどへの餌付けを防止するために、府がパトロールを実施しています。

【アルゼンチンアリ】

南米原産。資材に付着するなどして世界各地に侵入しており、日本では平成5年に広島県で初めて確認され、平成20年には京都市伏見区で定着していることが確認されました。

在来のアリはほとんどの場合、一つの巣に女王アリは一匹しかいませんが、アルゼンチンアリは一つの巣に多数の女王アリがいるため、爆発的に増殖することができます。競争力が強く、在来のアリをほぼ壊滅させるため、生態系へ重大な影響を及ぼします。また、農産物に対しては、果物や柑橘類を加害するほか、農業害虫であるアブラムシやカイガラムシを保護することで間接的な被害も及ぼします。人には直接危害は加えませんが、大群を成して民家に侵入するため、不快害虫として忌避されています。

京都府では、地元住民、京都市、学識経験者、府で設置した「京都市伏見区アルゼンチンアリ根絶協議会」により、モニタリングや毒餌の設置など、根絶に向けた対策を行っており、平成29年現在、区画内での封じ込めに成功している状況です。

【オオバナミズキンバイ】

中南米原産の水生植物。日本では平成19年に兵庫県で最初に確認され、近年は琵琶湖でも爆発的に分布域を拡大しています。成長スピードの速さと、切断した茎からでも再生できるほどの強い繁殖力により、一度定着してしまうと根絶は困難を極めると言われています。

オオバナミズキンバイが異常繁茂により水面を覆ってしまった場合、魚の産卵場所を奪うこと、太陽光を遮断して他の水生植物の生育を阻害することなどによる生態系への影響に加え、漁船の運行の阻害による漁業への影響などが懸念されます。

京都府内においては、鴨川流域などで侵入が確認されており、定着をする前に、早期防除に向けた対策が必要です。

【クビアカツヤカミキリ】

中国、台湾、朝鮮半島、ベトナム北部などが原産。日本では、平成24年に愛知県で初めて発見されて以降、分布を拡げており、近畿地方では大阪府、和歌山県で確認されています。平成29年現在、京都府内での確認はありませんが、十分な注意が必要な種と考えられます。

主としてサクラ、ウメ、モモなどのバラ科樹木に寄生します。幼虫が樹木内部を食い荒らすため、寄生された樹木が枯死することもあります。生態系への影響に加え、農林業への被害、落枝や倒木による人的被害が懸念され、桜や梅の名所が多い京都においては観光業へも影響が出る可能性があります。

2017年11月、環境省により、外来生物法による特定外来生物に新規指定されました。

【ヒアリ】

南米原産。1930年代に米国に侵入し、2000年代に入り、オーストラリア、中国、台湾など環太

平洋諸国に分布を拡大しました。日本でも平成29年6月以来各地で確認されていますが、定着には至っていないと考えられています。京都府でも10月に確認され、即日駆除を行いました。経済のグローバル化の中で、今後とも侵入・定着を阻止すべく、厳重な警戒態勢が必要です。

ヒアリは、アルゼンチンアリと同じく一つの巣に多数の女王を擁するタイプのものがおり、非常に高い繁殖力を持ちます。また、在来のアリのほか、爬虫類や小型哺乳類をも集団で捕食するほど、高い攻撃力を持っており、生態系に甚大な影響を与えるほか、果実の食害、家畜の刺傷などにより農畜産業にも被害を与えます。また、人が刺された場合には、体質によってはアナフィラキシー・ショック（急激で重度なアレルギー症状）を起こす可能性があります。

以上のように、特定外来生物が生態系や人間の生活・産業に及ぼす影響は多岐にわたります。また、特定外来生物には非常に高い繁殖力を持つものが多く、一度定着してしまうと、爆発的に生息範囲を拡げる可能性があるため、早期発見、早期根絶のできる体制づくりが必要です。